

活動レポート

日本技術士会北海道本部 社会活動委員会

北方海域技術研究委員会

文責：北方海域技術研究委員会 顧問 福田 裕毅

令和 7 年度 総会・特別講演会の報告

1. はじめに

北方海域技術研究委員会では、2025 年(令和 7 年)5 月 21 日(水)、「令和 7 年度 総会・特別講演会」を開催しました。会場は札幌市の札幌エルプラザホールで、今回は 48 名(日本技術士会会員 15 名、北海道本部会友 5 名、一般 28 名)の参加を得、当研究委員会の島倉幹事の司会により進められました。

2. 総会

総会は、小川幹事を議長として選出し「議案 1：令和 6 年度 事業・収支状況報告」、「議案 2：令和 7 年度 役員変更」、「議案 3：令和 7 年度 事業計画・予算案」について議案別に討議され、すべての議案について承認されました。

ここでは、昨年度の活動報告、役員変更及び今年度の活動計画についてご報告します。

(1) 令和 6 年度の活動報告

令和 6 年度は 4 回の講演会を開催し、計 9 件のご講演をいただきました。この場をお借りして、改めて講師の方々にお礼申し上げます。

(2) 役員の変更

表-1 に令和 7 年度役員を示します。昨年度に引き続き、櫻井泉氏が代表を、石川浩希氏が幹事長を務めます。副代表・幹事につきましては、異動等の事情により 3 名の方が退任され、新任の方が 3 名、留任が 7 名となっています。退任された役員の方には、当研究委員会の活動を支えてくれたことに感謝の意を表したいと思います。

(3) 令和 7 年度の活動計画

当研究委員会では、昨年度と同様に活発な活動を行っていくこととし、本年度は計 4 回の講演会の開催を中心に、会員ならび一般参加者との交流を活発

にしながら、活動を進めて参ります。

表-1 令和 7 年度 役員一覧(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
代 表	櫻井 泉	留 任
幹事長	石川 浩希	留 任
副代表・幹事	留任 7 名、新任 3 名	

3. 特別講演会

今回の特別講演会では、(一社)寒地港湾空港技術研究センターの遠藤仁彦氏より「能登半島地震発生に対応した半年間の取組」、株式会社東京久米の桑原久実氏より「これまでの磯焼け対策を確認し、これからを考えよう!」と題し、貴重なご講演をいただきました。以下にその内容をご報告します。



写真-1 講演を行う遠藤仁彦講師



写真-2 講演を行う桑原久実講師

(1) 講演 「能登半島地震発生に対応した半年間の取組」

令和 6 年に発生した能登半島地震では、半島の中部以北は震度 6 以上となり甚大な被害に見舞われ

ました。主要なインフラも被害を受け、災害復旧のための物資や人員の輸送に大きな問題が生じました。このような状況の中、各機関が連携して災害対策にあたりましたが、その際、固定観念にとらわれずに何でもやるというスタンスで支援に取り組まれたそうです。

災害対応は TEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊) が中心となって被災状況調査や各種支援活動を行い、現地に常駐して情報収集や連絡調整を行うリエゾン (災害対策現地情報連絡員) や首長や所長と直接連絡が取れるホットラインが震災発生直後に早急に整備され、支援に必要な人員や資材は全国から集められたそうです。電源支援では照明提供用車両の電力を施設の配電盤に供給して停電を復旧されたそうで、これは本邦初の取り組みとのことでした。物資支援ではホットラインとリエゾンの活用により迅速なニーズ把握と支援が行われ、その一例として仮設トイレの整備についてお話いただきました。また碎石を提供する支援は各種の復旧において重宝されたとのことでした。これらのほかにも様々な被災状況とその復旧支援について説明していただきました。

大災害はどこでも起こる可能性があり、インフラの強靱化など事前防災が重要とのことでした。また災害復旧に建設業界から多大な支援がありましたが、認知度が低いため、これらの支援を社会に示すように取り組まれたそうです。このような取り組みに加え、建設業界の多様な課題に対して技術士が問題意識を持ち、主体的に対処することが建設業界全体の向上に資すると提案いただきました。

(2) 講演 「これまでの磯焼け対策を確認し、これからを考えよう！」

ウニの食害は現在では磯焼けの原因の一つとして知られていますが、以前はそのような認識がありませんでした。磯焼け対策研究を進めるにあたり、まず漁業者にウニの食害を認知してもらう必要があり、そのために小樽の忍路湾でウニ除去により藻場が回復することを実証したそうです。ウニの食害を抑制できれば海藻が生えることから、その方法について研究に組み込まれ、底面流速とウニの食害との関係から食害が生じにくい施設を設計し、藻場を回復させたそうです。

磯焼けの研究を進める中で「磯焼け対策ガイドライン」の作成に取り組みられ、そこで作成した対策フローについて説明していただきました。磯焼け対策には順応的管理が重要であり、それには磯焼けの現状を把握し、適した対策を選定することが必要とのことでした。また藻場形成を阻害する要因の特定に有効な調査や試験の方法について紹介いただきました。たとえば本州では魚の食害が問題となっていますが、海藻に残る歯形から魚種を特定できるそうです。

次に、完成した「磯焼け対策ガイドライン」に基づいて実施された藻場造成事業について、お話がありました。全国各地の磯焼け問題に取り組み、地域の方々の協力もあり、多くの成功事例が得られたそうです。その後は、温暖化やブルーカーボンなど新たな状況変化に対応するため「磯焼け対策ガイドライン」の改定版が3版まで出版されたそうです。

磯焼け対策の成功事例について振り返ると、「磯焼け対策ガイドライン」を活用して事業を動かすための新たなアイデアや支援があったそうで、これからの磯焼け対策にはそのような駆動力が必要になるだろうとのことでした。



写真-3 ほぼ満席となった会場

4. おわりに

今回の特別講演会では、地震災害復旧と磯焼け対策についてご講演いただきました。北海道では日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を想定した防災対策が進められています。また磯焼けは道南日本海側で大きな問題となっています。このような背景もあってか参加者から活発な質疑をいただき、問題をより深く考える良い機会になったと思います。

最後にお忙しい中、快くご講演をお引き受け頂いた遠藤講師、桑原講師ならびに参加者の皆さまに心からお礼申し上げます。